

「国保の特定健診」 「後期高齢者の健康診査」の お知らせです

【国保の特定健診、後期高齢者の健康診査とは】

「国保の特定健診」は、40歳～74歳の方を対象に、糖尿病など生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者と、その予備群の早期発見に着目した健康診査です。

「後期高齢者の健康診査」は、75歳以上の方などを対象に、生活習慣病の早期発見と健康寿命延伸に向けた介護予防のための健診です。

【受診方法】

八雲地域・熊石地域住民検診、八雲総合病院、農協ミニドックで受けられます。

※事前申込が必要です。対象者に送付する受診券に同封した案内をご覧ください。

※国保の特定健診は、道南勤医協ユーラップ医院でも受診できます。受診する際は事前に直接医院へ予約が必要です。

【対象者について】

40歳～74歳までの国民健康保険に加入されている方

健診を受ける時に、8月に送付した受診券を保険証と一緒に持参してください。なお、長期入院している方、施設などに入所している方、妊産婦の方などはこの健診の対象にはなりません。

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方

健診を受ける時に、8月に送付した受診券を保険証と一緒に持参してください。

その他、協会けんぽ、共済組合、組合健康保険等に加入されている方

医療保険者(職場)から受診券が発行され、指定の健診機関で健診を受けられます。

【健診について】

1. 健診内容

血液検査(コレステロール・血糖・肝臓など)、尿検査(糖・蛋白・潜血)、血圧測定、身体計測・医師診察

2. 健診日程・自己負担額

	実施日	自己負担額
八雲地域住民検診	11月8日(日)～11日(水) 11月20日(金)～22日(日)	1,000円
八雲総合病院	9月28日(月)、 10月2日(金)・5日(月)・12日(月) 16日(金)・19日(月)・23日(金)・ 26日(月)・30日(金)	
熊石地域住民検診	10月1日(木)～2日(金)	
農協ミニドック	令和3年2月2日(火)～3日(水)(予定)	
道南勤医協 八雲ユーラップ医院	令和3年2月26日(金)まで随時受診可(国保のみ) ※検査データ提供の実施期間と異なります。	

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、特定健診・後期高齢者の健康診査を中止とする可能性があります。中止となる際には、申し込みされている方へご連絡いたします。

【問い合わせ先】

・住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112
・保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

特定健診受診率の向上にご協力ください
町内の病院内科へ定期的に受診されている国民健康保険加入の方へ 検査データ提供のお願い

特定健診は、医療機関に通院されている方も対象となりますが、定期的に通院しているため特定健診を受診しないという方も多くいらっしゃいます。

国では地域の健康課題の把握など生活習慣病対策のため、特定健診受診率の目標を60%としています。八雲町国保は例年受診率が16%程度と、国の目標より大きく下回っており、全道的にみても低い状態です。

病院へ通院し、定期的に血液・尿検査をしている方は、特定健診と同じ項目の検査データを病院で保有しています。

八雲総合病院(内科)・八雲ユーラップ医院のいずれかの病院に定期的に受診し、血液・尿検査を受けている方で、その検査データを八雲町国保へ提供しても良いという方は、受診券に同封の(臨床)検査データ提供にかかる

同意書」を病院受診の際に提出していただくと、特定健診を受診したこととなり、受診率の向上につながりますので、検査データ提供にご協力をお願いいたします。

同意書は年間を通じて提出することができます。ご提出いただける回数は年度内に1回です。

【問い合わせ先】

・住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112
・保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111